

大野城市介護予防・日常生活総合事業
単位数サービスコード表
(令和6年4月・6月施行版)

	ページ
1【A2】訪問サービス(国基準)	2
2【A3】訪問型サービスA	7
3【A6】通所サービス(国基準)	10
4【A7】通所型サービスA	15
5【AF】介護予防ケアマネジメント	20

【色分けルール】

・青 → 新規

・黄 → 変更

大野城市総合事業サービスコード

訪問サービス(国基準)(令和6年4月・5月分)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176 単位	1月につき	
A2	1211	訪問型サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349 単位		
A2	1321	訪問型サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727 単位		
A2	2411	訪問型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービスである場合	287 単位	1回につき	
A2	2511	訪問型サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179 単位		
A2	2621	訪問型サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220 単位			
A2	1411	訪問型短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合 163 単位			
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 単位	1月につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 単位	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 単位	
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3 単位	1回につき
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2 単位	
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2 単位		
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2 単位		
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200 単位	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100 単位	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200 単位	
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算(1月1回まで)		50単位加算	50 単位	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の 137/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の 100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の 63/1000 加算	1月につき	
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位の 24/1000 加算	1月につき	

契約期間が1月に満たない場合
(日割り計算用)

訪問サービス(国基準)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	2111	訪問型サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	39 単位	1日につき	
A2	2211	訪問型サービス12日割		(2)1週に2回程度の場合	77 単位		
A2	2321	訪問型サービス13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	123 単位		
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	1単位減算		-1 単位
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割		(2)1週に2回程度の場合	1単位減算		-1 単位
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	1単位減算		-1 単位
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			

大野城市総合事業サービスコード

訪問サービス(国基準)(令和6年6月以降分)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176 単位	1月につき	
A2	1211	訪問型サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349 単位		
A2	1321	訪問型サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727 単位		
A2	2411	訪問型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービスである場合	287 単位	1回につき	
A2	2511	訪問型サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179 単位		
A2	2621	訪問型サービス23		(二)所要時間45分以上の場合 220 単位			
A2	1411	訪問型短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合 163 単位			
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 単位	1月につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 単位	
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 単位	
A2	C216	訪問型高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の訪問型サービスである場合	3単位減算	-3 単位	1回につき
A2	C217	訪問型高齢者虐待防止未実施減算22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2 単位	
A2	C218	訪問型高齢者虐待防止未実施減算23		(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2 単位		
A2	C219	訪問型高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算	-2 単位		
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200 単位	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100 単位	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)	200 単位加算	200 単位	
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算(1月1回まで)		50単位加算	50 単位	1回につき

A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の 245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の 224/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位の 182/1000 加算			
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位の 145/1000 加算			
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位の 76/1000 加算		

訪問サービス(国基準)

契約期間が1月に満たない場合
(日割り計算用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	2111	訪問型サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	39 単位	1日につき	
A2	2211	訪問型サービス12日割		(2)1週に2回程度の場合	77 単位		
A2	2321	訪問型サービス13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	123 単位		
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	1単位減算		-1 単位
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算12日割		(2)1週に2回程度の場合	1単位減算		-1 単位
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算13日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	1単位減算		-1 単位
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算			
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			

大野城市総合事業サービスコード

訪問型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	自己負担割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1001	イ 訪問型サービスA I	事業対象者 要支援1・2 (週1回程度) ※1月の中で全部で6回以上	1割	1,058 単位	1月につき	
A3	1002			2割	1,058 単位		
A3	1003			3割	1,058 単位		
A3	1004			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割		952 単位
A3	1005				2割		952 単位
A3	1006				3割		952 単位
A3	1091			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	1割		899 単位
A3	1092				2割		899 単位
A3	1093				3割		899 単位
A3	1094			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	1割		931 単位
A3	1095				2割		931 単位
A3	1096				3割		931 単位
A3	1011			ロ 訪問型サービスA I 回数	事業対象者 要支援1・2 (週1回程度) ※1月の中で全部で5回まで		1割
A3	1012	2割	206 単位				
A3	1013	3割	206 単位				
A3	1014	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割			185 単位	
A3	1015		2割			185 単位	
A3	1016		3割			185 単位	
A3	1097	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	1割			175 単位	
A3	1098		2割			175 単位	
A3	1099		3割			175 単位	
A3	1100	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	1割			181 単位	
A3	1101		2割			181 単位	
A3	1102		3割			181 単位	
A3	1021	ロ 訪問型サービスA II	事業対象者 要支援1・2 (週2回程度) ※1月の中で全部で11回以上			1割	2,114 単位
A3	1022			2割	2,114 単位		
A3	1023			3割	2,114 単位		
A3	1024			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割	1,903 単位	
A3	1025				2割	1,903 単位	
A3	1026				3割	1,903 単位	
A3	1103			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	1割	1,797 単位	
A3	1104				2割	1,797 単位	
A3	1105				3割	1,797 単位	
A3	1106			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	1割	1,860 単位	
A3	1107				2割	1,860 単位	
A3	1108				3割	1,860 単位	
A3	1031			ロ 訪問型サービスA II 回数	事業対象者 要支援1・2 (週2回程度) ※1月の中で全部で10回まで	1割	209 単位
A3	1032	2割	209 単位				
A3	1033	3割	209 単位				
A3	1034	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割			188 単位	
A3	1035		2割			188 単位	
A3	1036		3割			188 単位	
A3	1109	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	1割			178 単位	
A3	1110		2割			178 単位	
A3	1111		3割			178 単位	
A3	1112	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	1割			184 単位	
A3	1113		2割			184 単位	
A3	1114		3割			184 単位	
A3	1041	ハ 訪問型サービスA III	事業対象者 要支援2 (週2回を超える程度) ※1月の中で全部で16回以上			1割	3,354 単位
A3	1042			2割	3,354 単位		
A3	1043			3割	3,354 単位		
A3	1044			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割	3,019 単位	
A3	1045				2割	3,019 単位	
A3	1046				3割	3,019 単位	
A3	1115			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	1割	2,851 単位	
A3	1116				2割	2,851 単位	
A3	1117				3割	2,851 単位	
A3	1118			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	1割	2,952 単位	
A3	1119				2割	2,952 単位	
A3	1120				3割	2,952 単位	

A3	1051			事業対象者 要支援2 (週2回を超え る程度)	※1月の中で全部で15回まで	1割	220 単位	1回につき
A3	1052	訪問型サービスAⅢ回数				2割	220 単位	
A3	1053					3割	220 単位	
A3	1054			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	1割	198 単位	
A3	1055	訪問型サービスAⅢ回数・同一1				2割	198 単位	
A3	1056					3割	198 単位	
A3	1121			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	1割	187 単位	
A3	1122	訪問型サービスAⅢ回数・同一2				2割	187 単位	
A3	1123					3割	187 単位	
A3	1124			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	1割	194 単位	
A3	1125	訪問型サービスAⅢ回数・同一3				2割	194 単位	
A3	1126					3割	194 単位	
A3	1061		ニ 訪問型 サービス費 (独自) (短時間サ ービス)	事業対象者 要支援1 (45分未満)	※1月の中で全部で12回まで	1割	179 単位	
A3	1062	訪問型サービスA1短時間				2割	179 単位	
A3	1063					3割	179 単位	
A3	1064			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	1割	161 単位	
A3	1065	訪問型サービスA1短時間・同一1				2割	161 単位	
A3	1066					3割	161 単位	
A3	1127			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	1割	152 単位	
A3	1128	訪問型サービスA1短時間・同一2				2割	152 単位	
A3	1129					3割	152 単位	
A3	1130			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	1割	158 単位	
A3	1131	訪問型サービスA1短時間・同一3				2割	158 単位	
A3	1132					3割	158 単位	
A3	1071			事業対象者 要支援2 (45分未満)	※1月の中で全部で19回まで	1割	179 単位	
A3	1072	訪問型サービスA2短時間				2割	179 単位	
A3	1073					3割	179 単位	
A3	1074			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	1割	161 単位	
A3	1075	訪問型サービスA2短時間・同一1				2割	161 単位	
A3	1076					3割	161 単位	
A3	1133			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	×85%	1割	152 単位	
A3	1134	訪問型サービスA2短時間・同一2				2割	152 単位	
A3	1135					3割	152 単位	
A3	1136			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	×88%	1割	158 単位	
A3	1137	訪問型サービスA2短時間・同一3				2割	158 単位	
A3	1138					3割	158 単位	
A3	1139		高齢者虐待 防止措置未 実施減算	事業対象者 要支援1・2 (週1回程度)	※1月の中で全部で6回以上	1割	-11 単位	1月につき
A3	1140	訪問型サービスAⅠ・高齢者虐待防止未実施減算				2割	-11 単位	
A3	1141					3割	-11 単位	
A3	1142			事業対象者 要支援1・2 (週1回程度)	※1月の中で全部で5回まで	1割	-2 単位	1回につき
A3	1143	訪問型サービスAⅠ回数・高齢者虐待防止未実施減算				2割	-2 単位	
A3	1144					3割	-2 単位	
A3	1145			事業対象者 要支援1・2 (週2回程度)	※1月の中で全部で11回以上	1割	-21 単位	1月につき
A3	1146	訪問型サービスAⅡ・高齢者虐待防止未実施減算				2割	-21 単位	
A3	1147					3割	-21 単位	
A3	1148			事業対象者 要支援1・2 (週2回程度)	※1月の中で全部で10回まで	1割	-2 単位	1回につき
A3	1149	訪問型サービスAⅡ回数・高齢者虐待防止未実施減算				2割	-2 単位	
A3	1150					3割	-2 単位	
A3	1151			事業対象者 要支援2 (週2回を超え る程度)	※1月の中で全部で16回以上	1割	-34 単位	1月につき
A3	1152	訪問型サービスAⅢ・高齢者虐待防止未実施減算				2割	-34 単位	
A3	1153					3割	-34 単位	
A3	1154			事業対象者 要支援2 (週2回を超え る程度)	※1月の中で全部で15回まで	1割	-2 単位	1回につき
A3	1155	訪問型サービスAⅢ回数・高齢者虐待防止未実施減算				2割	-2 単位	
A3	1156					3割	-2 単位	
A3	1157			事業対象者 要支援1 (45分未満)	※1月の中で全部で12回まで	1割	-2 単位	
A3	1158	訪問型サービスA1短時間・高齢者虐待防止未実施減算				2割	-2 単位	
A3	1159					3割	-2 単位	
A3	1160			事業対象者 要支援2 (45分未満)	※1月の中で全部で19回まで	1割	-2 単位	
A3	1161	訪問型サービスA2短時間・高齢者虐待防止未実施減算				2割	-2 単位	
A3	1162					3割	-2 単位	
A3	1081					1割	200 単位	1月につき
A3	1082	訪問型サービスA初回加算	ホ 初回加算		200 単位加算	2割	200 単位	
A3	1083					3割	200 単位	
A3	1200	訪問型サービスA軽度化改善加算	ヘ 軽度化改善加算		40 単位加算	自己負担なし	40 単位	1回限り、 所定単位数×利用 月分(6 ～12カ 月)

大野城市総合事業サービスコード

契約期間が1月に満たない場合
(日割り計算用)

訪問型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	自己負担割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A3	1401	訪問型サービスA I 日割	イ 訪問型サービス費(独自)(I) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	※1月の中で全部で6回以上	1割	35 単位	
A3	1402			2割	35 単位		
A3	1403			3割	35 単位		
A3	1404			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割	32 単位	
A3	1405				2割	32 単位	
A3	1406				3割	32 単位	
A3	1407			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	1割	30 単位	
A3	1408				2割	30 単位	
A3	1409				3割	30 単位	
A3	1410			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	1割	31 単位	
A3	1411				2割	31 単位	
A3	1412				3割	31 単位	
A3	1421	訪問型サービスA II 日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(II) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	※1月の中で全部で11回以上	1割	69 単位	
A3	1422			2割	69 単位		
A3	1423			3割	69 単位		
A3	1424			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割	62 単位	
A3	1425				2割	62 単位	
A3	1426				3割	62 単位	
A3	1427			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	1割	59 単位	
A3	1428				2割	59 単位	
A3	1429				3割	59 単位	
A3	1430			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	1割	61 単位	
A3	1431				2割	61 単位	
A3	1432				3割	61 単位	
A3	1441	訪問型サービスA III 日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(III) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	※1月の中で全部で16回以上	1割	111 単位	
A3	1442			2割	111 単位		
A3	1443			3割	111 単位		
A3	1444			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1割	100 単位	
A3	1445				2割	100 単位	
A3	1446				3割	100 単位	
A3	1447			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	1割	94 単位	
A3	1448				2割	94 単位	
A3	1449				3割	94 単位	
A3	1450			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	1割	98 単位	
A3	1451				2割	98 単位	
A3	1452				3割	98 単位	
A3	1453	訪問型サービスA I 日割・高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	※1月の中で全部で6回以上	1割	-1 単位	
A3	1454			2割	-1 単位		
A3	1455			3割	-1 単位		
A3	1456			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	※1月の中で全部で11回以上	1割	-1 単位
A3	1457				2割	-1 単位	
A3	1458				3割	-1 単位	
A3	1459			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	※1月の中で全部で16回以上	1割	-1 単位
A3	1460				2割	-1 単位	
A3	1461				3割	-1 単位	

大野城市総合事業サービスコード

通所サービス(国基準)(令和6年4月・5月分)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上	1,798 単位	1,798 単位	1月につき	
A6	1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2 ※1月の中で9回以上	3,621 単位	3,621 単位		
A6	1113	通所型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 単位	1回につき	
A6	1123	通所型サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447 単位		
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上	18単位減算	-18 単位	1月につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算2			事業対象者・要支援2 ※1月の中で9回以上	36単位減算	-36 単位	
A6	C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算2		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4 単位	1回につき
A6	C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算2			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4 単位	
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上	18単位減算	-18 単位	1月につき
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算2			事業対象者・要支援2 ※1月の中で9回以上	36単位減算	-36 単位	
A6	D215	通所型業務継続計画未策定減算2		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4 単位	1回につき
A6	D216	通所型業務継続計画未策定減算2			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4 単位	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(国基準)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 単位	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 単位	
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94 単位	1回につき
A6	5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 単位	片道につき	
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 単位	1月につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240 単位		
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50 単位		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200 単位		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150 単位		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160 単位		
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480 単位		
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88 単位	1回につき
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176 単位	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72 単位	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144 単位	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24 単位	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48 単位	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100 単位	1回につき	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200 単位		
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20 単位	1回につき	
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5 単位		
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40 単位	1月につき	
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算			
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算			
A6	6114	通所型サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算			

大野城市総合事業サービスコード

通所サービス(国基準)

契約期間が1月に満たない場合
(日割り計算用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1112	通所型サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	59 単位	59 単位	1日につき
A6	1122	通所型サービス12日割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	119 単位	119 単位	
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算1日割	ロ 高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1単位減算	-1 単位
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	1単位減算	-1 単位	
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割	ハ 業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1単位減算	-1 単位
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	1単位減算	-1 単位	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	ニ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,259 単位	1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	59 単位		41 単位	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,621 単位		2,535 単位	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	119 単位		83 単位	1日につき
A6	8003	通所型サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305 単位	1回につき
A6	8013	通所型サービス22回数・定超	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313 単位			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259 単位	1月につき
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	59 単位		41 単位	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,621 単位		2,535 単位	1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	119 単位		83 単位	1日につき
A6	9003	通所型サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位		305 単位	1回につき
A6	9013	通所型サービス22回数・人欠	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313 単位			

大野城市総合事業サービスコード

通所サービス(国基準)(令和6年6月以降分)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上	1,798 単位	1,798 単位	1月につき	
A6	1121	通所型サービス12		事業対象者・要支援2 ※1月の中で9回以上	3,621 単位	3,621 単位		
A6	1113	通所型サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436 単位	1回につき	
A6	1123	通所型サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447 単位		
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上	18単位減算	-18 単位	1月につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算2			事業対象者・要支援2 ※1月の中で9回以上	36単位減算	-36 単位	
A6	C215	通所型高齢者虐待防止未実施減算1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4 単位	1回につき
A6	C216	通所型高齢者虐待防止未実施減算2			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4 単位	
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で5回以上	18単位減算	-18 単位	1月につき
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算2			事業対象者・要支援2 ※1月の中で9回以上	36単位減算	-36 単位	
A6	D215	通所型業務継続計画未策定減算1		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	4単位減算	-4 単位	1回につき
A6	D216	通所型業務継続計画未策定減算2			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	4単位減算	-4 単位	
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(国基準)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 単位	1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 単位	
A6	6207	通所型サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94 単位	1回につき
A6	5612	通所型サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47 単位	片道につき
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100 単位	1月につき
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240 単位	
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50 単位	
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200 単位	
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150 単位		
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160 単位		
A6	6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480 単位	
A6	6011	通所型サービス提供体制強化加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88 単位	1回につき
A6	6012	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176 単位	
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72 単位	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144 単位	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24 単位	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48 単位	
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	又 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100 単位加算	100 単位	1回につき	
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200 単位		
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20 単位加算	20 単位	1回につき	
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5 単位加算	5 単位		
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40 単位	1月につき

A6	6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算	
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算	
A6	6381	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 1	(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算	
A6	6382	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 2		(二) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算	
A6	6383	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 3		(三) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算	
A6	6384	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 4		(四) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算	
A6	6385	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 5		(五) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算	
A6	6386	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 6		(六) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算	
A6	6387	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 7		(七) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算	
A6	6388	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 8		(八) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算	
A6	6389	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 9		(九) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算	
A6	6390	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 10		(十) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 11		(十一) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算	
A6	6392	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 12		(十二) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6393	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 13		(十三) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算	
A6	6394	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ 14		(十四) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算	

大野城市総合事業サービスコード

通所サービス(国基準)

契約期間が1月に満たない場合
(日割り計算用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1112	通所型サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	59 単位	59 単位
A6	1122	通所型サービス12日割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	119 単位	119 単位
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算1日割	ロ 高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1単位減算 -1 単位
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	1単位減算 -1 単位	
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算11日割	ハ 業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1単位減算 -1 単位
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	1単位減算 -1 単位	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割	ニ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,798 単位	1,259 単位
A6	8002	通所型サービス11日割・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	59 単位	41 単位
A6	8011	通所型サービス12・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,621 単位	2,535 単位
A6	8012	通所型サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	119 単位	83 単位
A6	8003	通所型サービス21回数・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 単位
A6	8013	通所型サービス22回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313 単位

定員超過の場合 × 70%

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,798 単位	1,259 単位
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	59 単位	41 単位
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,621 単位	2,535 単位
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	119 単位	83 単位
A6	9003	通所型サービス21回数・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305 単位
A6	9013	通所型サービス22回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	313 単位

看護・介護職員が欠員の場合 × 70%

通所型サービスA

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	自己負担割合	合成単位数	算定単位			
A7 1001	通所型サービスA1 通所型サービスA1・同一	イ 通所型サービス費(独自) (3時間以上～5時間未満) 事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で5回以上 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービス(独自)を行う場合、338単位減算	1割	1.618 単位	1月につき			
A7 1002			2割	1.618 単位				
A7 1003			3割	1.618 単位				
A7 1004			1割	-338 単位				
A7 1005			2割	-338 単位				
A7 1006			3割	-338 単位				
A7 1011			通所型サービスA2	事業対象者・要支援2 (週に1～2回程度) ※1月の中で全部で9回以上 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービス(独自)を行う場合、677単位減算		1割	3.259 単位	
A7 1012						2割	3.259 単位	
A7 1013						3割	3.259 単位	
A7 1014						1割	-677 単位	
A7 1015						2割	-677 単位	
A7 1016						3割	-677 単位	
A7 1021			通所型サービスA1回数	事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービス(独自)を行う場合、85単位減算		1割	392 単位	1回につき
A7 1022						2割	392 単位	
A7 1023						3割	392 単位	
A7 1024						1割	-85 単位	
A7 1025	2割	-85 単位						
A7 1026	3割	-85 単位						
A7 1031	通所型サービスA2回数	事業対象者・要支援2 (週に1～2回程度) ※1月の中で全部で8回まで 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービス(独自)を行う場合、85単位減算	1割	402 単位	1回につき			
A7 1032			2割	402 単位				
A7 1033			3割	402 単位				
A7 1034			1割	-85 単位				
A7 1035			2割	-85 単位				
A7 1036			3割	-85 単位				
A7 1041	通所型サービスA1短時間 通所型サービスA1短時間・同一 通所型サービスA2短時間 通所型サービスA2短時間・同一	ロ 通所型サービス費(独自) (2時間以上～3時間未満) 事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で5回以上 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービス(独自)を行う場合、301単位減算	1割	1.438 単位	1月につき			
A7 1042			2割	1.438 単位				
A7 1043			3割	1.438 単位				
A7 1044			1割	-301 単位				
A7 1045			2割	-301 単位				
A7 1046			3割	-301 単位				
A7 1051			通所型サービスA2短時間	事業対象者・要支援2 (週に1～2回程度) ※1月の中で全部で9回以上 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービス(独自)を行う場合、602単位減算		1割	2.897 単位	1回につき
A7 1052						2割	2.897 単位	
A7 1053						3割	2.897 単位	
A7 1054						1割	-602 単位	
A7 1055						2割	-602 単位	
A7 1056						3割	-602 単位	
A7 1061			通所型サービスA1短時間回数	事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で4回まで 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービス(独自)を行う場合、75単位減算		1割	349 単位	1回につき
A7 1062						2割	349 単位	
A7 1063						3割	349 単位	
A7 1064						1割	-75 単位	
A7 1065	2割	-75 単位						
A7 1066	3割	-75 単位						
A7 1071	通所型サービスA2短時間回数	事業対象者・要支援2 (週に1～2回程度) ※1月の中で全部で8回まで 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用するものに通所型サービス(独自)を行う場合、75単位減算	1割	358 単位	1回につき			
A7 1072			2割	358 単位				
A7 1073			3割	358 単位				
A7 1074			1割	-75 単位				
A7 1075			2割	-75 単位				
A7 1076			3割	-75 単位				
A7 1077	通所型サービスA1・高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で5回以上	1割	-16 単位	1月につき			
A7 1078			2割	-16 単位				
A7 1079			3割	-16 単位				
A7 1080			1割	-33 単位				
A7 1081	通所型サービスA2・高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援2 (週に1～2回程度) ※1月の中で全部で9回以上	2割	-33 単位	1回につき			
A7 1082			3割	-33 単位				
A7 1083			1割	-4 単位				
A7 1084	通所型サービスA1回数・高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	2割	-4 単位	1回につき			
A7 1085			3割	-4 単位				
A7 1086			1割	-4 単位				
A7 1087	通所型サービスA2回数・高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援2 (週に1～2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	2割	-4 単位	1回につき			
A7 1088			3割	-4 単位				
A7 1089			1割	-14 単位				
A7 1090	通所型サービスA1短時間・高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1 (短時間・週に1回程度) ※1月の中で全部で5回以上	2割	-14 単位	1月につき			
A7 1091			3割	-14 単位				
A7 1092			1割	-29 単位				
A7 1093	通所型サービスA2短時間・高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援2 (短時間・週に1～2回程度) ※1月の中で全部で9回以上	2割	-29 単位	1回につき			
A7 1094			3割	-29 単位				
A7 1095			1割	-3 単位				
A7 1096	通所型サービスA1短時間回数・高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1 (短時間・週に1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	2割	-3 単位	1回につき			
A7 1097			3割	-3 単位				
A7 1098			1割	-4 単位				
A7 1099	通所型サービスA2短時間回数・高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援2 (短時間・週に1～2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	2割	-4 単位	1回につき			
A7 1100			3割	-4 単位				

A7	1101		業務継続計画未策定減算		1割	-16 単位	1月につき
A7	1102	通所型サービスA1・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で5回以上		2割	-16 単位	
A7	1103				3割	-16 単位	
A7	1104				1割	-33 単位	1月につき
A7	1105	通所型サービスA2・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2 (週に1~2回程度) ※1月の中で全部で9回以上		2割	-33 単位	
A7	1106				3割	-33 単位	
A7	1107				1割	-4 単位	1回につき
A7	1108	通所型サービスA1回数・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で4回まで		2割	-4 単位	
A7	1109				3割	-4 単位	
A7	1110				1割	-4 単位	1回につき
A7	1111	通所型サービスA2回数・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2 (週に1~2回程度) ※1月の中で全部で8回まで		2割	-4 単位	
A7	1112				3割	-4 単位	
A7	1113				1割	-14 単位	1月につき
A7	1114	通所型サービスA1短時間・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 (短時間・週に1回程度) ※1月の中で全部で5回以上		2割	-14 単位	
A7	1115				3割	-14 単位	
A7	1116				1割	-29 単位	1月につき
A7	1117	通所型サービスA2短時間・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2 (短時間・週に1~2回程度) ※1月の中で全部で9回以上		2割	-29 単位	
A7	1118				3割	-29 単位	
A7	1119				1割	-3 単位	1回につき
A7	1120	通所型サービスA1短時間回数・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 (短時間・週に1回程度) ※1月の中で全部で4回まで		2割	-3 単位	
A7	1121				3割	-3 単位	
A7	1122				1割	-4 単位	1回につき
A7	1123	通所型サービスA2短時間回数・業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援2 (短時間・週に1~2回程度) ※1月の中で全部で8回まで		2割	-4 単位	
A7	1124				3割	-4 単位	
A7	1125				1割	-42 単位	片道につき
A7	1126	通所型サービスA送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		2割	-42 単位	
A7	1127				3割	-42 単位	
A7	1050	通所型サービスA軽度化改善加算	ハ 軽度化改善加算		自己負担なし	40 単位	1回限り、所定単位数×利用月分(6~12ヵ月)

大野城市総合事業サービスコード

通所型サービスA

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7 1801	通所型サービスA1・定超	イ 通所型サービス費(独自) (3時間以上～5時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,618 単位	1割	1,133 単位	1月につき
A7 1802				1,618 単位	2割	1,133 単位	
A7 1809				1,618 単位	3割	1,133 単位	
A7 1803	通所型サービスA2・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	3,259 単位	1割	2,281 単位	
A7 1804				3,259 単位	2割	2,281 単位	
A7 1810				3,259 単位	3割	2,281 単位	
A7 1805	通所型サービスA1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392 単位	1割	274 単位	1回につき
A7 1806				392 単位	2割	274 単位	
A7 1811				392 単位	3割	274 単位	
A7 1807	通所型サービスA2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	402 単位	1割	281 単位	
A7 1808				402 単位	2割	281 単位	
A7 1812				402 単位	3割	281 単位	
A7 1851	通所型サービスA1短時間・定超	ロ 通所型サービス費(独自) (2時間以上～3時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,438 単位	1割	1,007 単位	1月につき
A7 1852				1,438 単位	2割	1,007 単位	
A7 1853				1,438 単位	3割	1,007 単位	
A7 1854	通所型サービスA2短時間・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	2,897 単位	1割	2,028 単位	
A7 1855				2,897 単位	2割	2,028 単位	
A7 1856				2,897 単位	3割	2,028 単位	
A7 1857	通所型サービスA1短時間回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	349 単位	1割	244 単位	1回につき
A7 1858				349 単位	2割	244 単位	
A7 1859				349 単位	3割	244 単位	
A7 1860	通所型サービスA2短時間回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	358 単位	1割	251 単位	
A7 1861				358 単位	2割	251 単位	
A7 1862				358 単位	3割	251 単位	

通所型サービスA

介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A7 1901	通所型サービスA1・人欠	イ 通所型サービス費(独自) (3時間以上～5時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,618 単位	1割	1,133 単位	1月につき
A7 1902				1,618 単位	2割	1,133 単位	
A7 1909				1,618 単位	3割	1,133 単位	
A7 1903	通所型サービスA2・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	3,259 単位	1割	2,281 単位	
A7 1904				3,259 単位	2割	2,281 単位	
A7 1910				3,259 単位	3割	2,281 単位	
A7 1905	通所型サービスA1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	392 単位	1割	274 単位	1回につき
A7 1906				392 単位	2割	274 単位	
A7 1911				392 単位	3割	274 単位	
A7 1907	通所型サービスA2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	402 単位	1割	281 単位	
A7 1908				402 単位	2割	281 単位	
A7 1912				402 単位	3割	281 単位	
A7 1951	通所型サービスA1短時間・人欠	ロ 通所型サービス費(独自) (2時間以上～3時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	1,438 単位	1割	1,007 単位	1月につき
A7 1952				1,438 単位	2割	1,007 単位	
A7 1953				1,438 単位	3割	1,007 単位	
A7 1954	通所型サービスA2短時間・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	2,897 単位	1割	2,028 単位	
A7 1955				2,897 単位	2割	2,028 単位	
A7 1956				2,897 単位	3割	2,028 単位	
A7 1957	通所型サービスA1短時間回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	349 単位	1割	244 単位	1回につき
A7 1958				349 単位	2割	244 単位	
A7 1959				349 単位	3割	244 単位	
A7 1960	通所型サービスA2短時間回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	358 単位	1割	251 単位	
A7 1961				358 単位	2割	251 単位	
A7 1962				358 単位	3割	251 単位	

通所型サービスA

契約期間が1月に満たない場合
(日割り計算用)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	自己負担割合	合成単位数	算定単位
A7 1201	通所型サービスA1日割	イ 通所型サービス費(独自) (3時間以上～5時間未満)	1割	53 単位	1日につき
A7 1202			2割	53 単位	
A7 1203			3割	53 単位	
A7 1204	通所型サービスA1日割・同一	事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で5回以上	1割	-11 単位	
A7 1205			2割	-11 単位	
A7 1206			3割	-11 単位	
A7 1211	通所型サービスA2日割	事業対象者・要支援2 (週に1～2回程度) ※1月の中で全部で9回以上	1割	107 単位	
A7 1212			2割	107 単位	
A7 1213			3割	107 単位	
A7 1214	通所型サービスA2日割・同一	事業対象者・要支援2 (週に1～2回程度) ※1月の中で全部で9回以上	1割	-22 単位	
A7 1215			2割	-22 単位	
A7 1216			3割	-22 単位	
A7 1221	通所型サービスA1短時間日割	ロ 通所型サービス費(独自) (2時間以上～3時間未満)	1割	47 単位	
A7 1222			2割	47 単位	
A7 1223			3割	47 単位	
A7 1224	通所型サービスA1短時間日割・同一	事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で5回以上	1割	-10 単位	
A7 1225			2割	-10 単位	
A7 1226			3割	-10 単位	
A7 1231	通所型サービスA2短時間日割	事業対象者・要支援2 (週に1～2回程度) ※1月の中で全部で9回以上	1割	95 単位	
A7 1232			2割	95 単位	
A7 1233			3割	95 単位	
A7 1234	通所型サービスA2短時間日割・同一	事業対象者・要支援2 (週に1～2回程度) ※1月の中で全部で9回以上	1割	-20 単位	
A7 1235			2割	-20 単位	
A7 1236			3割	-20 単位	
A7 1237	高年齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で5回以上	1割	-1 単位	1日につき
A7 1238			2割	-1 単位	
A7 1239			3割	-1 単位	
A7 1240			1割	-1 単位	
A7 1241			2割	-1 単位	
A7 1242			3割	-1 単位	
A7 1243			1割	-1 単位	
A7 1244			2割	-1 単位	
A7 1245			3割	-1 単位	
A7 1246			1割	-1 単位	
A7 1247			2割	-1 単位	
A7 1248			3割	-1 単位	
A7 1249	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1 (週に1回程度) ※1月の中で全部で5回以上	1割	-1 単位	
A7 1250			2割	-1 単位	
A7 1251			3割	-1 単位	
A7 1252			1割	-1 単位	
A7 1253			2割	-1 単位	
A7 1254			3割	-1 単位	
A7 1255			1割	-1 単位	
A7 1256			2割	-1 単位	
A7 1257			3割	-1 単位	
A7 1258			1割	-1 単位	
A7 1259			2割	-1 単位	
A7 1260			3割	-1 単位	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成単位数	算定単位			
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自) (3時間以上～5時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	53単位				定員超過の場合 ×70%		
A7	1821	通所型サービスA1日割・定超	イ 通所型サービス費(独自) (3時間以上～5時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	53単位	定員超過の場合 ×70%	1割	37単位			
A7	1822				53単位		2割	37単位			
A7	1825				53単位		3割	37単位			
A7	1823	通所型サービスA2日割・定超	イ 通所型サービス費(独自) (3時間以上～5時間未満)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	107単位	定員超過の場合 ×70%	1割	75単位			
A7	1824				107単位		2割	75単位			
A7	1826				107単位		3割	75単位			
A7	1827	通所型サービスA1短時間日割・定超	ロ 通所型サービス費(独自) (2時間以上～3時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	47単位	定員超過の場合 ×70%	1割	33単位			
A7	1828				47単位		2割	33単位			
A7	1829				47単位		3割	33単位			
A7	1830				通所型サービスA2短時間日割・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	95単位	定員超過の場合 ×70%	1割	67単位
A7	1831							95単位		2割	67単位
A7	1832			95単位		3割	67単位				

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成単位数	算定単位			
種類	項目		イ 通所型サービス費(独自) (3時間以上～5時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	53単位				介護職員が欠員の場合 ×70%		
A7	1921	通所型サービスA1日割・欠	イ 通所型サービス費(独自) (3時間以上～5時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	53単位	介護職員が欠員の場合 ×70%	1割	37単位			
A7	1922				53単位		2割	37単位			
A7	1925				53単位		3割	37単位			
A7	1923	通所型サービスA2日割・欠	イ 通所型サービス費(独自) (3時間以上～5時間未満)	事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	107単位	介護職員が欠員の場合 ×70%	1割	75単位			
A7	1924				107単位		2割	75単位			
A7	1926				107単位		3割	75単位			
A7	1927	通所型サービスA1短時間日割・欠	ロ 通所型サービス費(独自) (2時間以上～3時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で5回以上	47単位	介護職員が欠員の場合 ×70%	1割	33単位			
A7	1928				47単位		2割	33単位			
A7	1929				47単位		3割	33単位			
A7	1930				通所型サービスA2短時間日割・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で9回以上	95単位	介護職員が欠員の場合 ×70%	1割	67単位
A7	1931							95単位		2割	67単位
A7	1932			95単位		3割	67単位				

大野城市総合事業サービスコード

介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	自己負担割合	合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 高齢者虐待防止措置未実施減算 ※4単位減算 業務継続計画未策定減算 ※4単位減算	自己負担なし	442 単位	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント			438 単位	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント			434 単位	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント			438 単位	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300 単位	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300 単位	